

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 2 番、1、観光の産業化への位置づけ・戦略・推進について、2、森林・里山・路網整備並びに「一條・稲梓線」整備について、3、自治体における婚活支援事業について。

以上 3 件について、8 番 楠山俊介議員。

〔 8 番 楠山俊介議員登壇 〕

○ 8 番（楠山俊介） 8 番、清新会楠山俊介です。議長の通告に従いまして、趣旨質問を行います。質問事項を 3 点に大別しましたので、よろしくお願いをいたします。

大別の 1 として、観光の産業化への位置づけ・戦略・推進について質問いたします。

私は、以前の一般質問においても、観光はまちの総合産業であり、中核産業であり、地場産業であると主張し、そうあるべきと訴えてきました。総合産業とは、各地域・各産業・住民それぞれが観光への役割を担い、連携し、観光による循環型経済を構築、享受すべきであり、中核産業として観光はしっかりとしたマーケティング、戦略をもって持続可能な観光、まちの豊かさを推進すべきであり、地場産業とは、このまちだからこそその個性、まちの姿そのものであり、まちへの愛情、誇りの醸成であります。

市長は、本年度の施政方針において、観光は市の経済の中心であると明言され、新しい観光を重点施策とされています。あわせまして、第 3 次下田市観光まちづくり推進計画の策定作業において、総合産業、中核産業、地場産業としての位置づけ、戦略をしっかりと織り込み、全ての人が暮らしやすいまちづくりに寄与する、推進する観光産業を目指すことを提案、要望し、「ヒト」「コト」「カネ」の観点から、市長並びに担当課に質問いたします。

1、ヒトについて質問いたします。

観光が産業であるならば、それを担う人材の確保・人材の育成・組織の活性化が必要不可欠です。関係団体、組織業界である観光協会、商工会議所、旅館組合、商店街連盟、料飲組合、農協、漁協等の実情や課題をどのように捉えているかをお答えください。改善が必要であれば、当事者としての自活力・自浄努力の向上を促すとともに、担当課、行政としての指導・支援、そのための予算づけが必要と考えますが見解をお答えください。

人材確保・人材の育成や企画力・実践力の向上のために、地域おこし協力隊や専門家の関わりも重要と考えますが見解をお答えください。あわせまして、関係する担当課の職員においても、観光産業に対する人材育成が必要と考えますが見解をお答えください。

2、コトについて質問いたします。

高度経済成長や人口増、余暇時代到来により成長してきた観光産業ですが、二、三十年前から言われている全国観光地化や価値観の多様化によるライバル観光地の出現や観光客の分散、近年の経済不況や少子高齢化、人口減少、コロナ禍による新たな価値観や、より進んだ多様化等により、観光客・来誘客の減少とともに、地域間格差が顕著になってきました。また、富裕層へのアプローチやインバウンドの増加による好景気も出現してきました。

これらを踏まえ、観光協会や商工会議所、観光関連の業界においては、マーケティングやブランディング、新たな戦略が必要不可欠となっていますが、それらの現状と課題をどのように捉えられているかをお答えください。

また、海の通年化の利活用・魅力化・施設整備は、下田市の観光、その産業化にとって喫緊で重要な課題と考えますが、どのように進められるかをお答えください。あわせて、昨年の夏季の海水浴客の減少を受けての官民の今期の増加策をお知らせください。

3、カネについて質問いたします。

観光を総合産業、中核産業と位置づけ、観光振興が全ての人が暮らしやすいまちづくりに寄与するならば、観光事業に一般財源を投入することは正当であると考えますが、一般財源が困窮しつつある状況ですので、観光振興の独自財源としての法定外目的税の導入を決断すべきと考えます。入湯税の増税や、宿泊税、観光税、入域税、レンタルカー税などの導入を決定したり、検討している都道府県や市町村が出てきております。税以外の観光財源として、観光客から任意で集める協力金や観光振興策の受益者からの分担金、負担金、入場料、駐車料金、使用料等の事業収入がありますが、これらも検討すべきと考えます。これらの導入についての見解をお答えください。

また、経済の見える化として、観光における地域への経済効果を数値化すること、観光が地元企業の収益や雇用、自治体の税収にどれだけ貢献しているのか、観光への投下予算に対しての効果はどれだけあったのか等を分析、検討、明示し、観光産業の目的や意義、戦略を明確にしていくことが必要であると考えますが見解をお答えください。

大別の2として、森林・里山・路網整備並びに「一條・稲梓線」整備について質問いたします。

森林や里山の整備の必要性に関しましては、折々に訴え、当局も認識していると理解していますが、具体的な施策、効率良い施策が見えてこないと感じますので、改めて質問いたします。

森林や里山の整備には多様な効果があり、整備不良によるリスクも多大であります。環境、

景観保全、カーボンニュートラル、動植物の多様性や共生、有害鳥獣対策、水質浄化や保全、土砂災害や森林火災等への防災対策、河川や海岸の保全、森林資源の育成・活用・産業化、里山地域の住環境整備や農林業の活性化、森林浴やトレッキング等のレジャーやスポーツでの活用等々、表題だけでも数知れずの状況で、一つ一つに説明を加えますと時間がとても足りませんので、ここでは割愛いたしますが、森林・里山整備の重要性、その価値を改めて認識いただきたいと思います。その上で、市長並びに担当課に質問いたします。

1、整備の財源、整備の方針として、国の森林環境税による森林環境譲与税、県の森づくり県民税による森の力再生事業の制度があり、この制度を有効活用することが絶対に必要です。国、県からの案内書、説明書を見ますと、森林環境譲与税の使途については、法律により定められ、市町村においては、森林経営管理制度に基づく森林整備を柱として、花粉症対策への植え替え、倒木被害防止のための伐採、伐採した木材の公共施設などで積極的活用の推進、森林・林業に関する専門研究の実施や林業の担い手の確保・育成などの取組があり、都道府県においては、市町村が実施する施策の支援となっています。

森の力再生事業については、荒廃森林の再生として、人工林再生整備一般型としての間伐が遅れた人工林の手入れ、森林災害対応型としての災害に遭った森林の復旧、竹林・広葉樹林等、再生整備としての放置された竹林や広葉樹林の手入れ等が指定されています。下田市におけるこれらの制度のこれまでの活用状況、今後の活用計画、市民や受益者、地域からの要望や対応状況、森林組合等の民間事業者からの要望や対応状況をお知らせください。

また、事業執行には、全体の事業を均等にバランスよく同時進行するやり方と、優先順位を決め、一つの事業を集中的に行い、完成しながら順番よくやるやり方があると思いますが、下田市の森林・里山整備は、どの方針なのかをお知らせください。

2、森林・里山整備においては、全国的にどうしても人工林優先の傾向がありますが、下田においては、放置竹林や広葉樹、雑木林の整備が喫緊の課題であると考えます。特に、有害鳥獣対策としての緩衝帯整備、下草生育による保水力や水質浄化力の向上、表土流出の防止にとっては重要な課題であると考えます。当局の見解と具体的な方針、計画、事業がありましたらお知らせください。

また、竹林や広葉樹、雑木林の伐採木の利用・処理が産業化にならないため、その事業が進まない状況ですが、その対策として、以前、公営や民営の木質ペレットを活用したバイオマス発電所の整備や、原料供給としてのペレット工場の整備が検討されたことがありましたが、その実現性はどのようになっているかをお知らせください。また、大規模な利活用のみ

ではなく、ペレットや薪・炭を利用したボイラーやストーブ、この地域では遅れている観光施設としてのキャンプ場やバーベキューが整備されたときの薪や炭の利用等、これらによる産業化についても見解をお知らせください。

3、森林整備において、森林の有する多面的な機能を発揮し、持続的な森林経営の実現に向けて、森林施策の森林施業の木材等の輸送を効率的に実施するために、林道、林業専用道、森林作業道等、通行を想定する車両、林業機械に応じた道を適切に組み合わせた路網整備を進める必要があります。

これらの道路は森林整備の基盤となるのは当然ですが、周辺の生活道路として、災害時の代替道路や避難路として、有害鳥獣対策の捕獲・狩猟の効率化として、ハイキングやトレッキング、森林浴、マウンテンバイクによるトレイルツアーなどのレジャー・スポーツへの活用など、幅広い活用が考えられます。また、本年、各地で大規模な森林火災が発生しましたが、その延焼拡大防止や消火活動の円滑化のために森林内の道路整備が効果を発揮すると考えます。路網整備の現状、今後の計画についてお知らせください。

その中で重要な路線があります。一條・稲梓線の道路整備を要望するものであります。この路線については稲梓となっておりますが、私としては一條・横川線を要望するものであります。

この路線については、平成26年1月、一條・稲梓線道路建設促進期成同盟会が設立され、下田市及び南伊豆町の市長、町長、副市長、副町長、市議会議員、町議会議員及び副議長で組織するとなっております。南伊豆町建設課内に事務局が置かれています。設立当初は、伊豆縦貫道と並行し、その必要性を調査・検討しましたが、近年は伊豆縦貫道を優先し、活動休止状態とのことです。

しかし、伊豆縦貫道の進捗に併せ、一條・横川線の整備の重要性が増しております。国や県への要望活動においても、伊豆縦貫道を背骨とした肋骨道路の必要性を訴えています。現在整備が進められている落合・縄地線とともに、一條・横川線の整備が必要と考えます。

先ほど、林道・農道としての路網整備の重要性、その多様な活用を示しましたが、この路線の整備、県道として整備、開通を望むものであります。先行して林道としての整備も検討し、稲梓地区と朝日地区、南伊豆町を結ぶ機能、西伊豆地区と南伊豆地区を結ぶ機能として、海岸地区と山間地区を結ぶ機能として、その効果は多大であり重要であると考えます。特に、大沢地区のバックヤードに道路が整備されることにより、災害により危惧されている集落の孤立化の対策になると考えます。ぜひとも同盟会の活動の再開、組織の拡充、国や県

への要望活動等により整備実現を目指していただきたいと思います。市長、当局の見解を伺います。

大別の3として、自治体における婚活支援事業について質問いたします。

本年度の新規事業として、ライフデザイン結婚支援重点推進業務委託が事業化されています。全国各地で未婚率の上昇や少子化が進んでいる中、各地の実情に応じながら、出会いの機会を提供するなどの自治体による婚活支援が盛んになっているようです。国も地域少子化対策重点推進交付金制度により、少子化対策の先駆的な取組、結婚新生活支援事業、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の一つとして推進しています。

各県各市町村で多様な名称・内容で事業が展開されていますが、静岡県においても、県と市町が運営するふじのくに出会いサポートセンター、通称静岡マリッジとして、マッチングシステム、結婚相談、ライフデザイン相談、婚活イベント等を支援内容とし、お見合いの成立や交際への発展、御成婚の実現など成果を上げているとのこと。

費用有料となっていますが、県内の幾つかの市町においては、登録料の補助を行うことで、利用者が増加しているとのこと。近隣では、伊豆市において1年成婚サポート事業として、積極的な婚活支援事業を展開しているようです。自治体が婚活事業を実施することに対し賛否はあるようですが、私は賛成ですので、ぜひとも積極的な事業展開をお願いしたいと要望いたします。

一昨年、産業厚生委員会の行政視察で、兵庫県の豊岡市を訪問し、豊岡市婚活応援プロジェクトはひとぴーについて学びました。その中で、結婚応援ボランティアである御縁を取り持つ縁結びさんの制度と、その活躍・成果が印象的であり、その必要性を感じました。また、豊岡市出会い機会創出事業補助金として、結婚を希望する独身男女の出会いの場の機会を広げるために、出会いイベントを企画・開催する飲食店・団体に対し補助金を交付する制度も婚活支援とともに、まちなか経済活性化やにぎわい創出に寄与し、価値あるものと考えます。

婚活支援事業を執行するに当たり、どのような企画、展望、継続に対する見解をお知らせください。

以上、私の趣旨質問といたします。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、観光の産業化への位置づけ・戦略・推進につきましての御質問のうち、観光産業化への「ヒト」「コト」「カネ」について順次お答えをさせて

いただきます。

まず1点目の観光の産業化へのヒトについて、観光関係団体、組織、業界の実情や課題、改善に対する指導・支援、予算に対する見解、あわせて地域おこし協力隊等の関与に関する見解、また担当課職員の人材育成に関する見解につきましてお答えさせていただきます。

宿泊業をはじめとします観光業における人材不足の観点としましては、下田市に限らず、国内全体的に働き手不足が深刻な状況にあります。当市におきましても、例外なく基幹産業である観光業において人材不足が続いており、課題解決に向けては多面的な取組が必要と考えております。

具体的には、官公庁等の実施する人材不足対策事業の周知。昨年度から静岡県と連携して実施している経営力基盤強化事業のように、業務の省力化や従業員の住環境の整備、U I ターン促進への取組、外国語に対応できる人材の確保等に、国や県、関係団体と連携して取り組んでまいります。

また、観光関連団体を対象としたヒアリングにおきましては、人材の確保や育成が喫緊の課題と捉えられておりまして、観光産業分野のサービスの質の維持・向上と働き方改革の両立が求められているところでございます。観光協会をはじめ、関係団体と連携を深めまして、人材の育成に向けた支援や、業務効率化の促進等についても検討を進めるとともに、国や県等の支援策を積極的に活用してまいります。

地域おこし協力隊の活用につきましては、市では現在7名に地域おこし協力隊の委嘱をしております。関係団体と連携を図りながら活動している状況でございまして、隊員が任期後も市に定着し、活動の幅を広げられるよう、キャリアサポートを含めた研修や起業支援の補助メニューを設け、地域産業に係る人材確保に努めております。

また、職員の育成につきましても、県などが主催する研修に参加しているほか、他自治体職員とのネットワークを構築し、職員が知見等を深めているところでございます。今後も積極的に研修などに参加するとともに、関係団体や地域事業者との関わりを深めながら、市としても人材育成を図ってまいります。

続きまして、コトにつきましてです。

マーケティング・ブランディング・新たな戦略が必要不可欠にという見解に対する見解。また、海の通年化の利活用・魅力化・施設整備、そちらの促進へに対する見解、あわせて海水浴客の減少を受けての増加策といった御質問に対してお答えいたします。

現在、第3次観光まちづくり推進計画の策定に向け作業を進める中で、アンケート調査や

ワークショップを実施しており、現状の下田市の観光における課題を認識した上で、今後の下田市の観光施策の方向性をマーケティングに基づき戦略的に組み立ててまいりたいと考えております。また、観光協会におきましては、地域おこし協力隊が人流データ等の分析を行い効果的な情報発信を行えるよう準備を進めているところでございますが、戦略立案やデータ分析に関しましては、豊富な知見や高い技術が求められるため、観光協会や関連団体等、専門人材確保の必要性について協議を継続してまいります。

海の通年型の利活用・魅力化につきましては、こちらも現在第3次下田市観光まちづくり推進計画の策定作業におきまして、具体的な事業を整理する中で、既存の世界一の海づくりプロジェクトや、サーフシティ構想、その他関連事業との調整を図りつつ、新しい価値の創出に向け、多面的な取組を進め、年間を通じた海の魅力の向上を検討してまいります。また、海水浴場における施設整備につきましては、来遊客が快適に過ごすことができる受入れ体制の強化に向けまして、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

海水浴客の増加策でございますが、まず一度、下田の海に来ていただきまして、そのすばらしさに触れていただくことが重要と考えております。抜群の透明度を誇る下田市の海水浴場の魅力を効果的に発信してまいります。あわせて、海水浴場の安全や健全性、環境保全の面からも選ばれる海水浴場として、地元支部やライフセービングクラブ、関係団体と協力して磨き上げに取り組んでまいります。

続きまして、カネについてでございます。

税以外の観光財源として事業収入、また経済の見える化といった御質問に関しましては、税以外の事業収入の検討につきましては、現在下田市公共経営改革推進委員会におきまして、新しい財源確保策の制度化が検討事項の一つとなっております。イベント等における有料化の導入等について検討を進めてまいります。

また、経済効果の数値化等につきましては、市観光協会で実施するイベントについて、総務省の経済波及効果の計算ツールを用いまして、経済波及効果を算出、公表する取組を進めております。例えば、今年のあじさい祭の経済波及効果は20億1,300万円と、観光協会が試算の上、公表しているところでございます。

今後も事業効果の分析、それに基づく検証を関係団体と行うことで、実施事業の効果を高め、戦略的な事業実施に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 私からは、観光振興のための独自財源としての法定外目的税の部分について御答弁申し上げます。

下田市では、令和５年度から新たな財源確保のための庁内検討会議を設置して、新たな財源についての検討を行い、入湯税については令和８年度の税率改正を目指しているところです。本年２月10日、下田市温泉旅館協同組合から、入湯税改定及び宿泊税導入についての要望書の提出もありましたので、入湯税の税率の見直し及び宿泊税の創設について、引き続き関係者との調整協議を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 産業振興課からは、まず質問２の森林・里山の整備について答弁させていただきます。

まず、森林環境譲与税、森の力再生事業等についてでございます。

森林環境譲与税につきましては、令和元年度から森林環境整備促進基金への積立てを開始し、基金残高は令和６年度末時点で5,582万8,290円となっております。なお、事業の実施に当たりましては、民間からの要望を考慮した上で実施しており、令和６年度末までに3,423万8,012円の取崩しを行い、林業事業者が行う間伐等への補助金や、市が森林所有者からの委託を受け整備を行う森林経営管理制度などの各事業費に充当してまいりましたが、令和７年度におきましても、2,601万9,000円の取崩しを予定しており、今後とも貴重な財源として広く活用してまいります。

森の力再生事業につきましてでございます。土砂災害の防止や水源の涵養等を目的とし、公益性、困難性、緊急性が高い森林を対象に県が実施する再生整備事業で、平成18年度から令和６年度までの間に、下田市内において合計358ヘクタールの荒廃した森林を整備してございます。

続きまして、放置竹林や広葉樹、雑木林の整備及びバイオマス発電の関係について答弁させていただきます。

竹林や広葉樹林につきましては、薪や炭への木材利用、生物多様性の向上、水源涵養、土壌保全など様々な役割がございます。

現在は森林整備計画、森林経営計画等に基づき優先的に人工林の整備を行ってございますが、今後は森林環境譲与税等を用いた活用した竹林や広葉樹林の整備につきましても、検討してまいります。

木製ペレットを活用しましたバイオマス発電につきましては、令和元年5月に、あずさ山の家の活用方法についての協議の中で検討をされましたが、騒音、スペース等の課題が非常に困難であることから、引き続き実現可能性について研究してまいります。

産業振興課からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、一條・稲梓線の道路整備についてお答え申し上げます。

一條・稲梓線につきましては、南伊豆町と伊豆縦貫自動車道を結ぶアクセス道路として、平成26年1月に同盟会を発足しておりますが、設立当時から大きな進捗はない状況です。

活動再開をはじめとする今後の在り方につきましては、同盟会設立の目的が、伊豆南部地域住民の安全安心の確保、地域相互の連携強化を図り、活気ある一体的な圏域づくりを目的とした一條・稲梓線の道路建設促進に関する業務に関して、下田市と南伊豆町が連携を図ることとなっておりますので、まずは事務局である南伊豆町と調整を図り、検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 私からは、自治体における婚活支援事業についてお答えいたします。

下田市は、平成29年度より国の制度を活用し、結婚新生活支援事業を実施しております。これは、住宅の取得、賃借、リフォームや引っ越しに関する費用の助成を行うことで、新婚世帯の経済的不安や負担の軽減を図るものです。

この事業に加え、令和7年度に新たにライフデザイン・結婚支援重点推進事業として婚活イベントを開催する予定です。より多くの参加者や効果を得られるよう、県が運営するふじのくに出会いサポートセンターの結婚コンシェルジュと連携しながら、ワークショップやスイーツbuffet等を取り入れたイベントを企画したいと考えております。出会いの場を提供することで、人生のパートナーを見つけるための支援をするとともに、その後も下田で末永く生活したいと思っていただける機会となるよう、下田の魅力のPRも盛り込みながら、人口減対策の一環として取り組むものでございます。

この婚活イベントにより御成婚が成就した後は、現行の結婚新生活支援事業や、子育てに係る他の補助事業等にもつなげ、下田での生活がより一層充実したものとなるよう支援に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 答弁ありがとうございました。再質問として、大別したテーマごとにさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

まず、観光の産業化への位置づけ・戦略・推進についてということですが、先ほど総論的なものをしっかり質問事項とさせていただきましたんで、その中から少し抜いた形で各論的なものを幾つか質問しようかなと思っております。

今日も報道の方が傍聴でいらっしゃって、取材でいらっしゃっておりますけれど、新聞やそういう報道関係の中で各地域のそういうテーマ、課題というのを上手に表現していますので、その辺から少し抜いたものを参考にさせていただきます。ちょっと順序はヒト・コト・カネに順次ませんけれど、お願いいたします。

まず一つとして、この前新聞等に、例えば静岡市のほうで静岡ホビーショーというのがあって、静岡の地場産、要するにプラモデルとかいろんなものを、その要するに、イベントがずっとつないでいるという。その中で、今回静岡市でもテーマになったのが、このイベントがどのように静岡市の経済に効果を表しているのかというようなことを課題として、そして商店街のほうでそのファンを取り入れて、何とか商店街の消費者にしたい。あるいは宿泊を多くしていただきたいというようなことをしている。

あるいは、藤枝の観光協会や市のほう、また商店街のほうで、サッカーチームがあってJ2の試合を藤枝でやるんだけれど、そのファンの方、また対戦相手のファンの方たちが藤枝に来るんだけれど、さてそこから先、藤枝の経済にどんだけ寄与していただけているか、またその寄与できるような環境を自分たちがどのようにつくっているかっていうのがテーマだというような記事が近年ありました。

下田においても、先ほど黒船祭も盛大に開催されました。今あじさい祭も開催されています。また、夏の季節になれば海水浴が減ったとはいえ、多くいらっしゃってくれています。そういう中で、そういう人たちを下田の経済の景気にどれだけ結びつけているか。その辺のところが、どうも戦略としてきちっとされてないのではなかろうかというふうに思っています。

それと、それに対して例えば分析の中で、東伊豆町の観光協会では、昨年の入湯客数という言い方でその数を出していて、今年目標値も出している。あるいはゴールデンウィークでの宿泊客数を出している。また、熱海のほうでも1年間の、昨年1年の宿泊客数を出して

いて、それは市長の定例会見の中で市長自らのところで発表されながら、その分析として、これまでと同じことをやっても宿泊客は増えない、新たな市場開拓が必要であるというようなコメントもされていると。ていう、こういう状況を見ますと、今回下田市のほうも黒船祭の来場の数値が発表はされましたが、どうもこれまでの感じをすると、何とか来場客数という数字を出すだけで、それから先の経済効果だとか、あるいは具体的にどういう業種が潤っているのか、どういう業種がなかなかその効果を享受できないのかとかいうような分析までなっていないというのが、市担当課もそうですが、特に観光協会や商工会議所等がしっかりとした数値を把握し分析をし、次の戦略に結びついてないと。商工会議所の総会、あるいは観光協会の総会においても目標値、分析を踏まえた目標値が出ていないと。こういう状況が、どうしてこういうふうな状況になってきているのかというのを、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 御質問いただきましたイベント等の開催に関しまして、経済的な波及効果ですとか循環、またそれに基づいて位置づけや施策が弱いのではないかとといった御質問につきましてですけれども、下田市におきまして、各イベントの経済波及効果を高めるために市内経済団体をはじめとしまして、様々な団体や企業と連携して、市内での人流の滞留、回遊性を高めるっていうことが必要なのかなというふうに考えて実施しているところでございます。例えば黒船祭におきましては、商工団体の尽力によりまして、開国市の規模が拡大して、さらなる経済波及効果につながっているという実感があるところでございます。

議員おっしゃるとおり、イベントの実施に関しましては、開催意義や目的、また経済的な効果、そういったところをいま一度確認するとともに、多くのステークホルダーとの連携、目的意識の共有、そういったところを深めまして、より一層経済波及効果高めてイベント等を開催していくという意識を持つように心がけてまいりたいというふうに考えております。

また、調査ですとか分析の部分ですね。経済効果や細かなイベント効果の分析がいかげなものかというところの御質問でございますが、先ほど御答弁させていただいたとおり、イベント等の開催に当たりましては総務省の経済波及効果の計算ツールを用いまして計算しているところでございます。その計算ツールにおきましては、宿泊や交通などの各産業間及び産業と消費者との物やサービスの取引情報をまとめた産業関連表というのをを用いております。総合的な数値として算出しているものでございます。

また、イベント等宿泊者数の関連等につきまして、ヒアリング等により動向を把握してい

るという状況ではございます。これらはイベントの評価戦略の基礎資料として重要な検討項目であるということは、議員御指摘のとおりでございますので、引き続きこちらを他市町の事例や先進的な事例勉強しながら、しっかりと効果検証、分析をするようにしていきたいなというふうに考えております。

御指摘の点につきましては、市だけではなく関係各所、そういったところで共有して、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 税の導入に関しては検討を始めているというようなことでありますので、私としては、適正な税の執行を望むものですのでよろしくお願いしたいと思います。

しかし、これと同時にそういう入湯税や宿泊税というようなことの中で、頂く財源を多くするということと同時にしなければならないことは、その税金を原資として、あるいは協力金や入場料など、それらを原資として、観光地として観光産業として質を向上すると、ハイクオリティなものにしていくということが同時に求められるところであります。

そういう意味からすると、ヒト・コト・カネという分類をさせてもらいましたが、そのハイクオリティ、そして、その大きな要素であるオリジナリティという、そういうものをどういう内容にしていったらいいのか、それを考えるのはヒトでありますし、そして、それを実行するのもヒトであります。そして、それを支えるのは、その費用となるお金であります。そういう三つを上手に展開をし、組み合わせながらやっていかないと進みませんので、ぜひとも、このまちの観光をハイクオリティとオリジナリティの目標を持ってやっていただきたい。それで、この対象が言いましたが、富裕層やインバウンドの方々、この消費に大きく関わっていますので、その辺のところをしっかりと見据えていただきたいというふうに思います。

前々から陳腐な表現でありますけれど、例えば人口減少の中で、人口が1人当たり、要するに1人当たりの年間消費額が大体120万から130万ですと、それが100人、1年間で人口減少したということになれば、もう多くのお金がそこから生まれなくなるというようなこと。じゃあこれをどうやって補えるか、回復できるかということになったときに、観光からの収益である。観光からの収益というのは、そこに来られる方々の消費であると。その消費を促すような内容をつくっていかなくちゃならない。例えば人数で言えば、国内消費の中で1人分の年間消費額を補うには、1年間で日本の旅行者の宿泊数だと23人、あるいは日帰り客だと

75人、外国の訪日のお客さんですと8人というような言い方で、単純計算でそういう観光客が来られれば、1人人口が減った分だけそれを補えるような経済になるんですよということになっているんでね。

そういうことの中で、例えば高付加価値の話をしてしますと、訪日の外国人旅行者の中で富裕層と言われる人たちは1%ほどであると、しかし消費額は10%以上のウエートを占めてますよというようなことでありますので、また富裕層と言われる人を別で言えば、高付加価値旅行者というそうですが、その方が1回の旅行で100万以上の消費をするというようなことになっています。そういう意味で、特にこういう富裕層だけを相手にして、あとの人たちはどうでもいいという言い方ではなくて、こういう人たちの需要がある、消費があるということ念頭に置いて、観光地のつくりの中で何をどうしていったらいいかを考えていただきたいなというふうに思います。

それと観光について再度質問しますが、海の整備についてですね。トイレ、シャワー、更衣室、あとごみ、これに関しては、しっかりとした施設、対応をすべきというふうに思います。そして、これらをただでいいんだ、ただでやるんだではなく、受益者負担としてしっかりとした料金を取ってでも、そういういい施設でお迎えをするということが必要だというふうに思いますし、海に来られた方がしっかりと消費してくれるには、楽しさというものを醸し出さなきゃいけませんので、その辺に関しましては、民間企業の発案や専門家の発案等をしっかりと参考にしてやるべきかというふうに思います。

前々から言ってますが、渚の交番の誘致というのを、また再度考えていただきたいということと、もう一つ突拍子もない発案ですけど、下田にある各九つもある海水浴場の中の一つでも、有料の、日本で初めての有料化したビーチというのをつくったらいかがかなというふうに思います。1人100円でも有料化していただく。その代わり施設対応はしっかりとすると、そして満足をしてもらおうと、そういうふうな考え方もこれからは必要かと思いますので、そういうものが日本で初めて有料に値するビーチ、そういう制度というものをやられたらというふうに思います。よろしく願いをいたします。

続いて、まずは、ここまででちょっともし回答がありましたらお願いします。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） まず、先ほどのハイクオリティ、質の向上ですとかハイクオリティ、オリジナリティといったところにつきましては御意見ありがとうございました。

やはり今は下田におきましてもインバウンド、特にあじさい祭の時期はインバウンド非常

に多く来ていただいております、その辺に向けた、国内もそうですが、インバウンドの方にはやはり下田市の観光資源の強みとしましては人工的なものではなくて本物、本物の自然、また本物の歴史文化っていうところがやっぱり強みなのかなというふうには考えますので、その辺の資源をしっかりと活用して取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

続きまして、海の施設、海の整備ですね。そういった施設の整備ですとか、また有料ビーチ等の検討、そういったところの御質問でございますが、観光資源の魅力向上に向けた取組っていうのは非常にやはり重要でございます。訪れた人たちに快適な空間、快適な時間を提供するという事は魅力の向上に資する取組でございますので、その快適な空間を提供するために施設整備等が必要であれば、やはりその当該施設の部分を、当該施設の整備の利用者に御負担をいただいて、また整備をする、また適正に管理していくっていうことは、選択肢の一つとしてはあるというふうには認識しております。

その辺も先ほど江田議員の質問のところにもございましたが、下田市サーフシティ構想等の中でも快適なサーフィンとビーチライフを実現する環境、インフラ整備というところが目標としても掲げられているというところもございますので、そういった検討を進める中で、民間活力の導入ですとか有料化等の議論、有料ビーチも含めて有料化等の議論もしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございます。では、森林整備について少し質問をさせていただきます。

賀茂地区を対象とした、未来への森づくりタウンミーティングというのが開催されて、森の力再生事業の展開について、いろいろ住民の方より意見を聴取したというようなことが載ってございましたが、私は残念ながら参加することができなかったんで。ただ、その中でやはり皆さんが森林にきちっと意識を持っていい森づくりをしなきゃいけないんだという認識は出ているというふうに報道でもしっかりと表現されていました。

そういう中で、西伊豆の町議会や南の町議会においても森林整備の一般質問があったようです。そういう中で、西伊豆町において、森林整備、森林振興の重要性、そういうものに対して、木質バイオマス発電事業というのをやりたいということで町長のほうが推進をして、いろいろコストの面とかいろんなことの中で、今回は予算措置の中でその部分が否決されたというような記事になっておりましたけれど、下田においても、この建築や土木用に向かな

いその低質材という、そういう木々をペレット化して産業化していくと。そうすれば、森の整備が進むきっかけができるだろうし、またそういうふうにしていくことに、この補助金の意義もあろうかということで、そういう産業化をつくっていく中、この木質ペレット、あるいはチップの製造工場や発電というようなこと、これに関して、下田市のほうがどのように考えているのか。

西伊豆町のほうで、今回その否決された部分も、またいろいろ修正をして提出したいというようなことで町長のほうは頑張っているようですが、もし西伊豆単独では難しいけれど、例えば下田市と一緒にやったら可能性があるよと、先ほど江田議員のほうからも、その広域連携の中の事業化というのも出てましたけれど、あるいは西伊豆、下田という中じゃなく賀茂郡下でそういうふうなバイオマス発電あるいはペレット工場なりをすることで産業化に近づく、あるいは森林整備の勢いを増すというようなことであれば、そういうことも必要かなというふうに思います。

また、小山町のほうで、日本最大の木質ペレットチップ製造工場が7月に稼働するというような記事もありました。そういうところに、こちらのほうからそういう木材を持ち込むことで産業化になれば、森林の整備も進むのかなというふうに思います。

その辺のところに関して、もう一度見解をお願いいたします。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志）

まず、木質ペレット、木質のバイオマス事業に係る共同事業化についてでございますが、こちらのほうにつきましては、現在西伊豆町さんのほうから直接お声がけをいただいているわけではございませんので、あとなお、それに基づきまして市内の事業者からも要望等もない状況でございますけれども、事業実施に係る費用経費負担がこのぐらいかかって、どのくらい効果があるのかという部分ですね。先鋭的な事業といたしまして、西伊豆町さんのほうが検討しているということですので、ぜひともうちのほうとしても動向のほうを注視していきたいというふうに思っております。

あと小山町さんの民間施設の原材料としての搬入についてでございます。施設の稼働がこれからというものもあり、今後の状況を注視する必要があるかと考えてございます。

林業につきましては、森林環境譲与税等の導入によって、ようやく日本全国にお金が回り始めたという状況でございます。林業につきましても1から10まで全て行政の手でやっていくというわけにはいかないものですから、この回り始めたお金によって、市内の林業、全

国の林業事業者がどのような経済活動を行うのかというのが大事になってくるかと思います。

そういった中で幾らぐらいの経費がかかり、幾らぐらいで受け入れる、つまり需要があるのかと、そういったのをうまく回していける形になる。日本全体がなるのが重要というふうに考えてございますので、しばらくですね、早急にですね、まだ回り始めたばかりですので、答えというのは早急に出るものではないということございますけれども、いいほうに回っていることは確かでございますので、しばらく動向のほうを見ていただければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 何とか森林整備のがどうしても追いつかないところは産業化にならないと、林業がなかなか産業化になっていかないというところで、でも過去は林業が産業化として、これだけの山をしっかりと管理し、したわけですから、その辺のところをもう一度原点に戻って我々も考えなきゃならないと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、そのような産業化の中で、一つその山を観光としてのもう少し推進できないか、利活用できないかで、西伊豆、松崎の山の観光を推進し、古道を整備しながら活用しているという松本さんの記事が載ってまして、ふじのくに地域づくり創造賞を受賞したということ。こういう中の林道や作業道を利用した形、あるいはそこでの薪や炭を利用している。そういうものが彼の量からすれば少ないわけですが、そういうふうな目線で山も見ると、まだまだ利活用が幅があると。そういう意味で、この地域づくり創造賞という、創造というものをつくる賞をいただいたんじゃないかならうと思いますので、これからの中で下田も山を観光としてどういうふうに見詰めるかということをしたら、新たな発見、新たな利活用が出ると思いますので、その辺のところをまた見解をお願いします。

それと、これに伴って道ですが、3月に改正半島振興法ということで、下田市も関わるところであります、ここに半島防災の推進ということの中で道路網の整備、道路の複数化の必要性というようなことが明記をされ、それを進めるべきだと。そして、国交省においては、多様な主体が管理する道路活用連絡会というのが設置されて、山間地の様々な課題に対して、市道や林道の公道や林業路網などの民道を有効活用し、最小コストで道路のネットワーク化を図るというようなことで、特に防災に関して、どこの管轄の道路とか言わず、道路自体に関わってる官民一体となってますね、その利用をしっかりとつくっていくことで強い防災にもなれるというようなことを始まっています。

こういうのを踏まえて、路網整備というものを、確かにできない理由も私は分かりますけれど、それをクリアしないとできませんので、まず路網整備という大切さをもう一回認識いただいて、そして、その一つの縦貫道の肋骨道路にもなり得る一條・横川線のものに関しても、南伊豆のほうでは毎年県あるいは自民党への要望にこのことは常に入れているということでもありますので、ぜひとも事務局が南伊豆にありますし、相談をして、早く市長を先頭に立って、同盟会を進めて行っていただきたいというふうに思います。

以上見解をお願いします。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） では、私のほうからは山の観光ですね、そちらの利活用という部分の御質問でございます。

御存じのとおり、本市におきましては、海だけではなく里山など多くの資源を有しておるところでございます。昨年度は、自然体験活動推進協議会という団体におきまして、わさび田の見学やジビエを体験する、そういったモニターツアーを実施したところでございます。今後も、そういった様々な里山等の地域資源の発掘、また、ほかの産業との連携、そういったところを新たな観光コンテンツの造成のチャンスとしまして、魅力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私のほうからは、路網整備における一條・稲梓線についてお答え申し上げます。

幹線となる命の道につきましては、様々な災害からの教訓を得てきております。能登半島地震での規格の高い道路がないことにより、大型車による効率的支援が困難だったというような教訓から、各地域に対する避難誘導や物資輸送を行うためには、まずは公益的支援を受ける半島を縦断する災害に強い道路が必要と考えております。

下田市には半島を縦断する災害に強い道路がないため、まずは伊豆縦貫自動車道河津下田道路の早期開通が必要と考えております。本道路の開通により、（仮称）敷根インターチェンジを経由しての南伊豆町へのアクセスは、これまでよりも良くなると考えておりますが、議員御指摘の一條・稲梓線につきましては南伊豆町の意向も確認しながら、また森林整備等を担当する産業振興課と連携して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 8 番 楠山俊介議員。

○8 番（楠山俊介） 山は遠くから眺めると、ここの山も緑多く本当に自然の山でいいなというふうに思いますが、一たび山の中に入りますと、本当に荒れていて、いろんな問題を抱えています。そういう中で、財源として国、県が用意していただいている。あと山への視点をちょっと変えてみると、観光の力にもなるだろう。また、人が入ることでその問題も醸し出され、また魅力も醸し出され、そして、その入りやすくするためには道路というものを大事にして、そして路網整備、それからいろんな道路を組み合わせた形で防災もやっていくということになれば、山の価値が上がって整備も進むと思いますので、各課それぞれの目線の中で連携し合ってやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、最後婚活支援ですが、国のほうも少子化の対策として、ただし少子化というようなことで子どもを産み育てること、あるいは結婚するようなことに関しては、それぞれの人生観・生活観というのもありますので、強制的にこうせねばならぬみたいな論理というのは避けなきゃならないところですが、しかし出会いというものを求めているながら、なかなかそれが思うようにいかない。特に田舎のほうですと、そういう対象者が少なかったりというようなこともあって、そういうことができないという中で、行政が婚活支援を、事業を行うということは意義のあることだと思いますし、少子化対策にもなると。

そうすると、もう一つこれも二、三日前の静岡新聞に載ってたんですが、家庭のコミュニティというか、家族がいない独り暮らしの高齢者が増えたり、独り暮らしの人たちが住むことによって、例えば病院へ入院する、あるいは施設へ入所する、あるいはそこから転院転所するというようなそういう動きの中で、その人の身元引受人というか、そういう人たちがいない。それによって、行政はなかなか思うようにそういう人たちの面倒も見切れなかったりというようなことがあるというようなことで、いろいろその問題が発生してるというような記事がありましたけれど、その中で地域コミュニティが弱体化しているのは事実でありますし、これを何とか構築し直さなきゃいけないんですが、コミュニティの原点というのはやはり家族、家庭だというふうに思います。その家庭の中で、夫婦とか親子とか兄弟とかっていうコミュニティというのが、やっぱり結婚されてなかったり、子どもが少なかったり、兄弟の中でいろんなことの中で希薄になってくる。でもそれを何とかカバーし合うことが行政の役割ですけど、そういう中で、結婚をしたいけれど出会いがないというようなことに対して、一生懸命行政がやることは私は正解だと思いますし、それを担当するというのが福祉事務所だというのは大きな目では本当に理にかなってる担当課かなというふうにも思っていま

すので、久しぶりに下田市のほうもこういう婚活のイベントを出してきましたので、ぜひとも成功していただきたいというふうに思いますが、婚姻数というのはなかなか聞くと、正確な婚姻数って出しにくい状況があるということでありますが、出生率とか出生数っていうようなことの中から、福祉事務所のほうで今回の事業をしっかりと進めていく中で、決意を新たに一言言っていて終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 私からは、婚活事業を行政福祉事務所が担うことについてお答えいたします。

昭和48年、第2次ベビーブーム時に全国で209万人だった出生数は、令和6年には約68万人と過去最少となりました。下田市においても、昭和48年に566人だった出生数は、令和6年には69人と、その数はおおよそ1割ほどに激減しております。

議員御指摘の少子化・人口減による地域コミュニティの弱体化は、福祉環境の観点からも深刻な問題であると考えます。少子化が進む原因の一つである未婚率の上昇は全国的にも進んでおりますが、福祉事務所といたしましては、今年度実施する婚活支援事業に端を発し、少子化・人口減問題にも向けた多様な支援につなげていけるよう努めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、8番 楠山俊介議員の一般質問を終わります。